

## 函南町地球温暖化対策実行計画 令和元年度点検・評価結果報告

函南町では、町が管理・運営する総ての施設より排出される温室効果ガスの排出量を削減することを目的として、2001(平成13)年度に「函南町地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。対象範囲は、町に係る全ての事務・事業であり、表-2に示すとおりです。

地球温暖化とは、社会活動の拡大で二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素などの温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地球の表面温度が上昇することを言います。

函南町地球温暖化対策実行計画は、これまで第一次計画、第二次計画、第三次計画が策定されています。第一次計画期間は、2002(平成14)年度から2006(平成18)年度までの5カ年としていましたが、庁舎等の新設、施設の増加、庁内組織体制の変化、地球温暖化問題を取り巻く状況の変化を勘案し、2006(平成18)年度に計画の見直しを行い、その後の第二次計画期間は、2007(平成19)年度から2012(平成24)年度までの6カ年としました。第三次計画期間は基準年を2011(平成23)年度とし、2013(平成25)年度から2017(平成29)年度までの5カ年としました。今回の2019(令和元)年度実績は、表-1に示すとおり、第四次計画の2年目にあたります。

なお、温室効果ガス排出量の推計には、2010(平成22)年度までは「温室効果ガス排出量算定方法に関する検討結果」(平成12年9月環境庁温室効果ガス排出量算定方法検討会)が定めた1999(平成11)年用の排出係数等を用いました。2011(平成23)年度からは、排出係数を見直し、「地球温暖化の推進に関する法律施行令」(平成11年政令143、最終改正：平成22年政令20)による最新の排出係数を用いました。第四次計画では2017(平成29)年3月に公表された「温室効果ガス総排出量算定法ガイドライン」(Ver1.0)に基づいて算定しました。

表-1 計画期間

	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	
第四次 計画	基準 年度			計 画 作 成 年 度			← 計画期間 →												
									見 直 し			← 次期計画 →							

↑  
第六次函南町総合計画の数値目標の目標年度

表-2 計画の対象とする組織・施設

管 理 部 署		対 象 施 設
1	企 画 財 政 課	管財課に含む
2	総 務 課	第1分団詰所、第2分団詰所、第2分団詰所(軽井沢)、第3分団詰所、第5分団詰所、第6分団詰所、同時通報用無線施設、消防ポンプ車
3	管 財 課	役場庁舎、柏谷公園、仁田さくら公園、間宮児童公園、間宮かわむかい公園、日守山公園、原生の森公園、防犯灯、庁用車、ヒューマンヒルズふれあい中央公園、やすらぎ西公園、ふれあい東公園
4	建 設 課	肥田排水ポンプ場、熱函料金所跡地(送水)、日守下の谷戸排水路ポンプ施設、日守下の谷戸排水機場、日守中里排水機場、街灯(函南駅前)
5	都 市 計 画 課	管財課に含む
6	税 務 課	管財課に含む
7	住 民 課	管財課に含む
8	健 康 づ くり 課	保健福祉センター(ディサービス含む)、温泉スタンド、湯〜トピアかなみ
9	福 祉 課	老人いこいの家、わかくさ共同作業所
10	環 境 衛 生 課	ごみ焼却場・リサイクルプラザ、最終処分場、し尿処理場
11	産 業 振 興 課	新田排水機場、塚本排水機場、落合排水機場、畑毛排水機場、稲妻排水機場、畑毛川島ポンプ場、川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」
12	上 下 水 道 課	蛇ヶ橋ポンプ場、田代地区農業集落排水処理施設、浄水場、配水池、送水ポンプ場、加圧ポンプ場
13	会 計 課	管財課に含む
14	学 校 教 育 課	函南小学校、丹那小学校、桑村小学校、東小学校、西小学校、函南中学校、東中学校
15	子 育 て 支 援 課	春光幼稚園、丹那幼稚園、二葉幼稚園、間宮幼稚園、みのり幼稚園、自由ヶ丘幼稚園、西部保育園、東部第1及び第2・第3留守家庭児童保育所、中部第1及び第2留守家庭児童保育所、西部第1及び第2留守家庭児童保育所、北部留守家庭児童保育所、丹那留守家庭児童保育所
16	生 涯 学 習 課	函南町文化センター(旧中央公民館)、函南町体育館、西部コミュニティセンター、農村環境改善センター、ふれあいセンター、木立キャンプ場、肥田簡易グラウンド、丹那断層、柏谷横穴群、桑原薬師堂、仏の里美術館、図書館等複合施設、文化財整理室、かなみスポーツ公園
17	議 会 事 務 局	管財課に含む

## 温室効果ガス排出量は基準年度比0.9%増となりました。

2019(令和元)年度の温室効果ガス排出量は、基準年である2013(平成25)年度実績の9,937.6 t-CO<sub>2</sub>/年に対し、表-3及び図-1に示すとおり10,032.0 t-CO<sub>2</sub>/年となり、94.4t-CO<sub>2</sub>/年(基準年度比+0.9%)の増加となりました。

表-3 温室効果ガス排出量の推移 (t-CO<sub>2</sub>/年)

項目	目標	基準年度 2013年度 (平成25)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)
温室効果ガス 排出量	8859.7	9,937.6	9,888.6	10,032.0
年度比 削減割合	10.8%削減	—	0.5%減	0.9%増

備考

- 1 温室効果ガス排出量は二酸化炭素換算量です。
- 2 温室効果ガス排出量には、データの修正等により過去の報告と異なる数値のものがあります。
- 3 上の表には、他自治体から受託したごみ焼却に伴う温室効果ガス排出量は含みません。これらを含めた場合の2019(令和元)年度の温室効果ガス排出量は10,144.9 t-CO<sub>2</sub>/年であり、2013(平成25)年度実績10,193.5 t-CO<sub>2</sub>/年に対して0.5%減少となります。

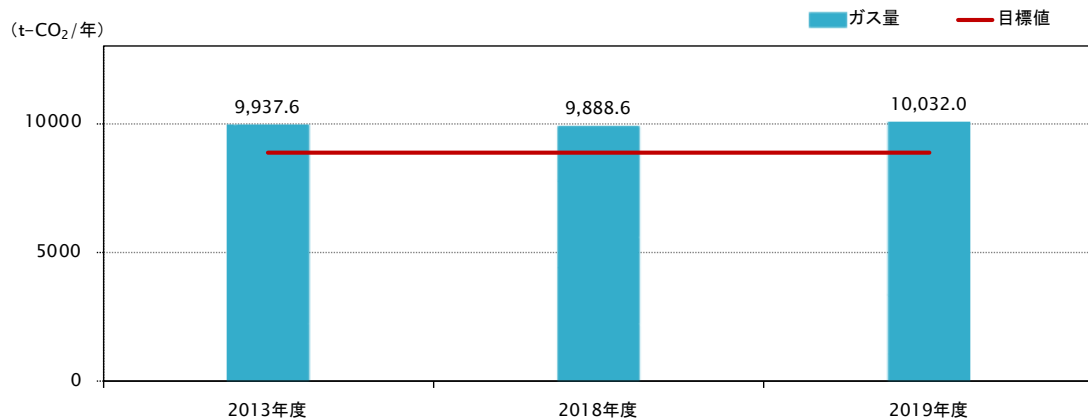


図-1 温室効果ガス排出量の推移

## 地球温暖化対策に積極的に取り組みましょう。

温室効果ガスは、ごみ(特にプラスチック類)の焼却、電気やガスなどのエネルギー使用により排出されます。町では、引き続き職員一人ひとりが温暖化防止対策に取り組み、ごみの減量、温室効果ガスの抑制に努めます。

皆様のご協力により温室効果ガスは減少しております。引き続き温暖化防止のため、電気やガスの省エネ、資源となるごみの分別、マイバックの利用によるごみの削減など、様々な温暖化対策へのご協力をお願いします。